

# 国保保険料が変わります！

令和8年4月分から各種医療保険料が変更になります。

また、子ども・子育て支援納付金保険料が新設されます。

甲種組合員の皆様におかれましては、貴院に勤務されます乙種組合員（従業員）の方にもご周知くださいますようお願いいたします。

ご不明な点は福岡県歯科医師国保組合（Tel：092-771-3534）までお問い合わせください。

## ○国民健康保険料（月額）

区分	内訳	対象者	令和8年4月分から	令和8年3月分まで
医療保険料	医療保険料	甲種組合員 (開設者および管理者)	30,000円	
		甲種組合員(勤務者)	12,000円	
		乙種組合員	9,500円	
		家族(1人につき)	6,500円	
	前期高齢者 納付金分	全被保険者(1人につき)	1,500円	1,700円
	後期高齢者 支援金保険料	全被保険者(1人につき)	5,100円	5,000円
	介護納付金 保険料	40歳以上65歳未満 の被保険者(1人につき)	5,200円	5,100円
	子ども・子育て支援 納付金保険料	18歳以上の被保険者 (1人につき)	600円	—

## ○令和8年度各保険料の算定方法

下記の保険料は国から提示された金額から国庫補助を除いた額を被保険者の按分により負担いただく保険料です。

区分	算定方法
前期高齢者納付金分	$\frac{\text{前期高齢者納付金 } 303,769,992\text{円} - \text{国庫補助 } 55,490,000\text{円}}{\text{被保険者見込数 } 14,183\text{人}} \div 12\text{ヶ月} \approx 1,500\text{円}$
後期高齢者支援金保険料	$\frac{\text{後期高齢者支援金 } 1,053,367,922\text{円} - \text{国庫補助 } 192,420,000\text{円}}{\text{被保険者見込数 } 14,183\text{人}} \div 12\text{ヶ月} \approx 5,100\text{円}$
介護納付金保険料	$\frac{\text{介護納付金 } 439,932,000\text{円} - \text{国庫補助 } 81,662,000\text{円}}{\text{被保険者見込数 } 5,738\text{人}} \div 12\text{ヶ月} \approx 5,200\text{円}$
子ども・子育て支援納付金保険料	$\frac{\text{子ども・子育て支援納付金 } 90,649,000\text{円} - \text{国庫補助 } 14,595,000\text{円}}{\text{被保険者見込数 } 12,347\text{人}} \div 12\text{ヶ月} \approx 600\text{円}$

詳細は福岡県歯科医師国保組合ホームページをご覧ください。

○ホームページURL <https://fskokuhokumiai.com/>

